

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海・山・里の雇用創造！

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、八幡浜市、大洲市、愛媛県喜多郡内子町、愛媛県西宇和郡伊方町

3 地域再生計画の区域

八幡浜市及び大洲市並びに愛媛県喜多郡内子町及び西宇和郡伊方町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概況

当地域は、愛媛県の南西部に位置しており、東は久万高原町、南は西予市、北は伊予市及び砥部町に接し、西は伊予灘及び宇和海に面している。最西端の伊方町は豊予海峡に突き出した佐田岬半島に位置し、先端部の佐田岬灯台から九州（大分県）まではわずか14kmの距離にある。

また、県政の最上位計画として策定されている第5次愛媛県長期計画において、当地域は、愛媛県内を6つに区分した生活経済圏域の八幡浜・大洲圏域に属しており、圏域のうち、八幡浜市と伊方町からなる八西地域は八幡浜市を、また、大洲市、内子町からなる肱川流域は大洲市を中心にそれぞれ発展してきたが、通勤や通学、医療、買い物など地域内の交流が多く見られ、産業面では、農林水産業の比重が大きいことが特徴となっている。

総面積959.06k㎡のうち森林が約70%を占めており、経営耕地面積は7,198haであるが、佐田岬半島部とその付け根に位置する伊方町及び八幡浜市は日本でも有数のかんきつ産地であり、樹園地が経営耕地面積の97%までを占めている。また、内陸部の大洲市及び内子町は、米、野菜、落葉果樹が主要な作物となっている。

人口は、総計約124,000人（平成17年国勢調査：八幡浜市41,264人、大洲市50,786人、内子町19,620人、伊方町12,095人）で、平成12年と比較して7,521人（5.7%）減少しており、愛媛県全体では1.7%の減少であることから、当地域の人口の域外流出は顕著となっている。さらに、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、30.1%（平成17年国勢調査）となっており、県平均よりも6.1ポイント上回っている状況にある。

(2) 地域産業の情勢と課題

平成17年の国勢調査によると、当地域の労働力人口は、62,988人で、平成12年と比較すると、5.5%の減少となっており、年齢構成別では、特に15歳から29歳の区分の人口流出が著しく、15.5%もの減少となっている。

また、当地域の就業者数は、59,622人で、産業別に見ると、第一次産業従事者が20.3%、第二次産業が23.9%、第三次産業が55.8%となっており、愛媛県平均に比べ、第一次産業の構成比が約10ポイント高く、逆に、第三次産業の構成比が約10ポイント低くなっている。

当地域は、農林水産業を中心として、地域経済が発展してきており、生産量日本一のかんきつをはじめ、米、野菜、落葉果樹の主要生産地となっている。また、大洲・内子地域は優良木材や乾シイタケの産地としても知られている。しかしながら、近年は、輸入品の増大等に伴う価格の低迷や消費の伸び悩み、担い手の高齢化や後継者不足など厳しい情勢にある。

また、当地域は全国でも有数の漁業基地であるが、沖合・沿岸地域での漁獲量がピーク時の3割程度まで低下するなど、農林業と同様に厳しい環境にある。

一方、当地域においては、観光業も農林水産業と並ぶ基幹産業となっているが、当地域を訪れる観光客は滞在時間もそれほど長くないのが現状であり、今後は、地域経済への波及効果が大きい滞在型観光への転換が必要となっている。

さらには、都市部である八幡浜市及び大洲市は、モータリゼーションの進展や、ショッピング形態の変化に伴い、松山地域や郊外の大形店に客層を奪われ、中心商店街の活気が失われており、地域の消費者や観光客のニーズを踏まえた店づくりや品揃え等が課題となっている。また、内子町は町並みを活かした観光客の呼び込みにある程度成功しているものの、商店街と観光産業との更なる連携が必要となっている。

(3) 地域の雇用情勢

平成19年の有効求人倍率は、八幡浜公共職業安定所管内が0.61倍、大洲公共職業安定所が0.76倍で、いずれも愛媛県下で最低水準にあり、地域における有効求人倍率は低い水準で推移している。

特に常用有効求人倍率は、八幡浜・大洲両公共職業安定所管内とも0.5倍を割り込んでおり、全国平均の2分の1程度の低水準となっている。

このように、地域内の求職者にとっては、非常に厳しい雇用情勢が続いている現状にあり、雇用の確保は地域における喫緊の課題である。

(4) 計画の目標

当地域の基幹産業である農林水産業については、農林水産物の高付加価値化による雇用の創出に向けた施策を進めていくこととし、農林水産業と並ぶ基幹産業である観光業については、観光客がゆったりと地域の魅力を堪能できるような滞在型観光の推進や歴史的町並みや自然・文化といった地域資源の活用を図り、誘客を伸ばすことによる雇用の創出に向けた施策を進めていくこととする。

また、中心市街地については、地域の消費者には安全・安心で良質の「地産地消」をアピールする店づくりや品揃えを行うほか、地域資源である農林水産物を活用した商品や伝統文化・歴史を感じさせる品揃えを行うことにより、観光客など広域からの顧客を呼び込んで活性化を図り、雇用の拡大を目指していく。

さらに、企業誘致・創業支援として、地域の特性を生かし、食品加工関連産業や地理的なハンディの少ない情報サービス関連産業等の誘致に重点的に取り組むとともに、小規模でも“ものづくり企業”の創業を支援していくこととし、安定した産業の創造及び雇用の創出に向けた施策を進めていくこととする。

〔数値目標〕

(目標 1) 地域雇用創造推進事業の活用等により雇用創出と創業を推進

(目標)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合 計
雇用創出	53 人	89 人	96 人	238 人
創 業	2 社	4 社	4 社	10 社

(目標 2) 関係機関と連携しながら当地域への企業誘致を推進

(目標) 新規企業立地件数 5 件 (平成 22 年度末まで)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

当地域においては、これまでも、経済・産業の基盤となる高速道路の延伸や農林水産業主体の地域特性を活かした産業の競争力強化等を最優先課題と位置付け、地域の再生・活性化に向けた取組を進めてきたところであるが、今後は更に、地域活性化の鍵となる産業振興分野において農林水産業・製造業・観光産業の競争力の強化に重点を置いた施策を推進する。

また併せて、八幡浜市や大洲市の都市部における中心市街地の衰退に歯止めを掛けるために、商店街振興など中心市街地活性化対策を積極的に進める。

こうした取組を地域一体として総合的に推進することにより、地域の産業を育成し、地域雇用の確保を図っていく。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組

- 地域雇用創造推進事業 (厚生労働省) [B0902]

(1) 実施主体

八西・大洲・喜多地域雇用創造促進協議会

(構成員：愛媛県、八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町、八幡浜商工会議所、大洲商工会議所、保内町商工会、長浜町商工会、川上商工会、内子町商工会、伊方町商工会、西宇和農業協同組合、愛媛たいき農業協同組合、えひめ中央農業協同組合小田支所、八西森林組合、大洲市森林組合、内子町森林組合、八幡浜漁業協同組合、長浜町漁業協同組合、三崎漁業協同組合、大洲市観光協会、NPO 法人佐田岬ツーリズム協会)

(2) 事業内容

① 農林水産物の高付加価値化

ア 農林水産加工品開発技術研修

当地域の農林水産物の高付加価値化を図るため、専門家の招聘等により、加工技術

を習得する研修を開催する。

イ 食品加工特産品開発セミナー

伊勢えびやさざえなど水産物の加工技術研修を行い、水産加工会社や漁協での加工事業の事業化につなげ、雇用拡大を図る。

ウ 農水産物輸出支援事業

地域資源である農水産物の販路拡大につながる輸出についてノウハウ等の研修を行う。

② 地域資源を活かした交流ビジネスの振興（滞在・体験型観光）

ア 町並みガイド育成講座

情報発信拠点等で観光情報を的確に観光客に提供することができるよう人材の育成を行う。

イ 観光ビジネス育成講座

農家民宿や農家レストラン等、裾野の広い観光ビジネスの展開を目指してビジネスのヒントや起業のポイント等を研修する。

ウ 健康増進施設のインストラクター育成

計画中の温浴施設を活用した療養・リハビリに関する技術研修を行い、サービスを実践できる人材を育成する。

③ 魅力あるまちづくり（中心市街地活性化）

ア 販売流通戦略能力開発セミナー

消費者のニーズを的確に把握し、売れる商品づくりを促進するため、販売・流通戦略に優れた人材を育成する。

④ 戦略的企業誘致と創業支援（食品加工関連産業・情報サービス産業等）

ア テレフォンアポインター育成

誘致したコールセンターにおける雇用を拡大するため、求職者等を対象とした基礎研修を実施する。

イ インターネット活用講座

インターネット活用による販売などビジネス展開について研修を実施する。

ウ 創業コンサルティング

起業に関する先進事例やノウハウを研修するとともに意欲の高い者に対して法人化を視野に入れた経営戦略や人事管理等の個別研修を行う。

エ 販売流通戦略能力開発セミナー（再掲）

消費者のニーズを的確に把握し、売れる商品づくりを促進するため、販売・流通戦略に優れた人材を育成する。

オ コミュニティビジネス創業講座

コミュニティビジネスに関心の高い住民を対象に起業に向けたノウハウ等の研修を行い、創業を支援する。

カ 内子手しごとの会

伝統工芸の技術、デザイン力を高め、コラボレーションすることにより、個性的で優れたものづくりを展開する。

⑤ その他

ア 就職支援

実践的な就職活動の進め方を研修する「就職支援講座」、地域内の求人開拓による

「合同就職面接会」の開催により求職者の就職を支援する。

イ 情報提供のためのホームページ

協議会にホームページを開設し、就職情報の提供や、セミナー・講座・研修会の開催を周知する。

5-3-2 支援措置によらない地域独自の取組

(1) 農林水産物の高付加価値化

① ブランドづくり

農業・漁業関係団体と連携し、市場で高く評価される「地域ブランド」を確立するとともに直販機能の強化やインターネットを活用して販路を拡大する。

② 意欲ある担い手や農業生産法人などの育成

市・町、農協及び農業委員会等を構成員とする担い手育成総合支援協議会を核として、農業後継者や新規就農者等に対する支援を充実する。

③ 食品加工関連産業の振興

水産物を使用した水産練製品や農産物を原料とする農産物加工品、さらには、和洋菓子、天然調味料など、食品関連産業の集積を促進する。

④ 産地の育成と競争力の強化

愛媛県下統一ブランドである“「愛」あるブランド”や各市町単位での農林水産物ブランド（「八幡浜ブランド」等）の認定促進や営農基盤の整備を推進する。

⑤ 道（まち）の駅、産直施設の活用

道の駅（「清流の里ひじかわ」（大洲市）、「内子フレッシュパークからり」（内子町）、「瀬戸農業公園」（伊方町））、まちの駅（「あさもや」（大洲市））及び産直施設（「やわたはま海鮮朝市」（八幡浜市））といった地域内の直売施設について、食の安全・安心や特徴ある商品など消費者のニーズに沿った農産物や加工品の販売による経営機能の強化を行うとともに、観光案内所の設置（案内人の配置）や提供情報の内容・体制の見直しなどにより、情報発信機能を強化する。

(2) 地域の観光資源を活かした交流ビジネスの振興（滞在・体験型観光）

① 観光情報の提供

観光情報のホームページ等への掲載や観光パンフレットの配布等により、地域の情報を幅広く発信し、当地域の知名度を向上させる。

② 自然や歴史文化を活かした体験・滞在・反復型観光の推進

歴史的町並みや伝統芸能を活かしたイベントの開催や、自然体験・農林水産業体験などの滞在型観光を推進する。

③ 体験型観光（ツーリズム）の推進

体験旅行商品の開発やモニターツアーの実施、セミナーの開催、ツーリズムに参画する人材育成やサポーターズクラブを育成をする。

(3) 魅力あるまちづくり（中心市街地活性化）

① 商店街の再興

商店街の導線の確保、イベント等による連携により、地域住民はもとより観光客にとっても魅力ある商店街の再興を推進する。

- ② 地域密着型の店・商店街づくりの促進
農家と連携した直売店の設置、地産地消にこだわった品揃えなど地域密着型の店づくりの推進や商店街と商工団体との連携を推進する。
- ③ 商店街活性化グループの活動支援
若い世代を中心とする各種活性化の試みを住民や行政が積極的に評価、応援する機運を醸成する。

(4) 戦略的企業誘致と創業支援（食品加工関連産業・情報サービス産業等）

- ① 企業誘致活動の実施
企業情報の収集を行い、地域特性に応じた企業誘致活動を実施する。
- ② 企業立地環境の整備
インフラ整備や人材育成、優遇制度の充実など、企業立地のための環境を整備する。
- ③ 企業立地促進法に基づき策定した基本計画の実施
地域の特性・強みを活かした企業立地促進を通じ、地域産業の活性化の実現のため、平成20年2月1日に経済産業大臣等の同意を得た基本計画に基づき、集積区域である八幡浜市、大洲市においては食品加工、情報サービス及び電気の分野で産業集積を目指した企業誘致を一層推進する。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月31日まで（3年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

雇用創出にかかる数値目標については、各年度毎に八西・大洲・喜多地域雇用創造促進協議会がセミナー等利用企業・団体のアンケート調査と合わせて、ハローワークデータ及び企業聞き取り等によって新規雇用者数、創業起業者数の数値を的確に把握することにより、雇用創出効果を検証する。その他の数値目標については、計画終了後に関係行政機関において達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし